未成年の接種において保護者が同伴されない場合の説明書

- ※未成年者とは15歳以上の高校生から18歳未満の方となります。
- ※中学生以下の方は必ず保護者同伴での受診が必要です。

保護者の方へ:必ずお読みください

予防接種にあたっては接種対象者がその安全性を十分に理解したうえで接種を受けることが必要です。 また、ワクチン接種後の急な症状の出現に備えるためにも保護者の同伴を原則としています。

保護者が同伴することなく、お子様に予防接種を受けさせる場合には、あらかじめ保護者の方が本説明書の内容をよく読み、ご理解いただくことが必要です。また、接種を受けさせるお子様に対しても保護者の責任のもと、お子様が納得したうえで予防接種を受けさせてください。

上記の証として本説明書に保護者が署名し、当日は予診票とともに必ずお子様に持参させてください。 万が一、本説明書の内容が理解できない場合や医師が接種の適応がないと判断した場合は実施されない ことがありますのでご了承ください。

【持ちもの】

- ・本紙(保護者の方への同意書)
- ・予防接種予診票(保護者の方がご記入ください) ※ホームページからダウンロードをして記入
- -保険証

未成年単独接種における保護者同意書		
私は、【接種者:】の予防接種を受けさせるにあたって本説明書をよく読み、 予防接種の目的、効果、安全性について理解しました。		
本紙を持参する本人の保護者として【		】のワクチンを接種することに同意します。
記入日: 年	月 日	
保護者氏名 (予診票記載の保護者と同一人物) () (続柄:)		
 緊急連絡先(当日保護者と 	<連絡がとれる電話番号) ()